

「三重県地域づくり推進条例」第5条に基づく

地域づくり実施状況報告書

＜令和6（2024）年度版＞

令和7（2025）年9月

三 重 県

「地域づくり実施状況報告書＜令和6（2024）年度版＞」について

本書は、「三重県地域づくり推進条例」第5条の規定に基づき、令和6（2024）年度における多様な主体の意見が反映された地域づくりが円滑かつ効果的に行われる仕組みによる地域づくりの実施状況について、議会に報告するとともに、県民の皆さんに公表するために作成したものです。

「三重県地域づくり推進条例（平成20年三重県条例第32号）」抜粋

（県の役割）

第4条 県は、住民をはじめとする多様な主体と対等の立場において信頼かつ協調の関係を保持し、多様な主体の意見が反映された地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。

2 知事は、前項の規定により仕組みを構築しようとするときは、その仕組みを議会に示さなければならない。

3 前項に規定する仕組みは、この条例の趣旨を尊重し、知事が定めるものとする。

（議会への報告）

第5条 知事は、毎年、前条第二項の規定により議会に示した仕組みに基づく地域づくりの実施状況について、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

目 次

第1章 「三重県地域づくり推進条例」第4条に基づく仕組みについて・・・・・・・・	1
第2章 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組状況	
～県と市町が連携・協働し、地域づくりの基盤を整備する仕組み～・・・	2
1 協議会の概要＜令和6（2024）年度＞・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 全県会議の取組状況等・・・・・・・・・・・・・・・・	3
I 全県会議の構成・・・・・・・・・・・・・・・・	3
II 総会・・・・・・・・・・・・・・・・	3
III 調整会議・・・・・・・・・・・・・・・・	4
IV 検討会議・・・・・・・・・・・・・・・・	4
《検討会議の取組状況》・・・・・・・・・・・・・・・・	4
人口が減っても住み続けられる地域コミュニティのしくみ検討会議・・・	4
3 地域会議の取組状況等・・・・・・・・・・・・・・・・	8
I 地域会議の構成・・・・・・・・・・・・・・・・	8
II 円卓対話・・・・・・・・・・・・・・・・	8
III 調整会議・・・・・・・・・・・・・・・・	10
IV 検討会議・・・・・・・・・・・・・・・・	10
《地域防災総合事務所・地域活性化局別 テーマ一覧》・・・・・・・・	10
《地域防災総合事務所・地域活性化局別 各検討会議の取組状況》・・・	11
【桑名地域防災総合事務所】・・・・・・・・	11
① 災害時の広域連携について・・・・・・・・	11
② デジタル技術等を活用した効率的な業務改善について・・・	12
【四日市地域防災総合事務所】・・・・・・・・	14
① 災害時の広域連携について・・・・・・・・	14
② 行政におけるDXの推進について・・・・・・・・	16
【鈴鹿地域防災総合事務所】・・・・・・・・	19
① 鈴鹿亀山地域における移住・定住促進について・・・・・・・・	19
② 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について・・・・・・・・	21
【津地域防災総合事務所】・・・・・・・・	24
① 津市大門・丸之内地区におけるまちづくりについて・・・・・・・・	24
② 名松線の利用促進と美杉地域の魅力発信について・・・・・・・・	26
【松阪地域防災総合事務所】・・・・・・・・	28
① 管内市町のプロジェクトとその連携について・・・・・・・・	28
② 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について・・・	29

【伊賀地域防災総合事務所】	33
① 適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について	33
② 「県と市の若手職員による地域を元気にする取組」の支援について	34
【南勢志摩地域活性化局】	37
① 大規模災害時における県と市町の連携強化について	37
② DXの推進について	39
【紀北地域活性化局】	42
① 「関係人口」とつくる持続可能な地域づくり	42
② 災害に対する即応力の強化について	44
【紀南地域活性化局】	47
① 20年先を見据えた紀南地域の地方自治体のあり方と連携について	47
② 地域の魅力ある働く場の情報発信について	48

《参考資料》

○三重県地域づくり推進条例	53
○県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約	55
○「全県会議」検討会議の運営に関する規程	61